**木工**

木工は長い間、伝統的な建築物や漆器、籠細工など多くの工芸品の重要な構成要素であった。木工の重要性は1970年に正式に認められ、重要無形文化財に指定された。

日本は気候や地形が変化に富んでおり、木工に適した多種多様な在来木材が豊富にある。縄文時代（紀元前 10,000- 300 年）の遺跡からは、椀、弓、舟などの単純な木製品が見つかっている。 弥生時代（紀元前 400 年-紀元前 200 年）に鉄器が普及し、古墳時代（約250-552年）にはアジア大陸から専門技術者や職人が渡来したことで、工芸はますます複雑化、高度化していった。17世紀以降、都市化と商人階級の富の増大により木工ブームが起こり、より複雑で豪華な作品の需要に応えるため、高度な専門技術が発達した。19世紀以降、国際貿易や交流が盛んになると、日本の工芸品への需要が高まり、木工職人は伝統的な技術を生かして革新的な芸術性の作品を制作するようになった。そして、木工は芸術の一大分野として確立していったのである。

石川県の木工は、大きく分けて4つに分類される。指物（さしもの）とは、木製の板やパネルを釘を使わずに固定することである。これは通常、接合部が見えないようにする。刳物（くりもの）は、かんなや刃物、ノミを使って、一塊の木から形を作る。木目や材質を見極め、素材の持ち味を生かした作品に仕上げる。曲物（まげもの）は、杉やヒノキなどの針葉樹を湯に浸してしなやかにし、円柱や楕円に曲げたものである。防腐効果のある木材は保温・保湿性が高いため、ご飯箱やお弁当箱などによく使われる。また、ろくろで回転させた木の塊を刃物で成形する挽物 (ひきもの)は、お椀やお盆など円形のものに適している。いずれも、切り出した木材が温度や湿度の変化で反ったり割れたりするため、木の性質を熟知した職人が必要である。

木工は漆器の下地（ベースとなるもの）を作るために使われることもあり、石川県では非常に発達した工芸品となっている。漆を塗る下地は、木目を生かした山中漆器だけでなく、金沢や輪島などの厚塗りで華麗な装飾が施された漆器でも、漆を塗る土台が緻密であることは不可欠である。

石川は木工芸の重要無形文化財保持者を何人も輩出している。最初に1970年に「指物」で氷見晃堂（1906-1975）が認定された。石川県出身のもう二人の木工芸保持者は、1994年に「挽物」で川北良造（1935-）、2012年に「指物」で灰外達夫（1941-2015）の2名が認定されている。それぞれの作家の作品は、石川県立美術館で見ることができる。